

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市中野地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

プラザの担当エリアは、古くからの住民の多い地域では高齢化が進む一方、幹線道路沿いはマンション開発に伴う子育て世代も多く、ケアプラザとしては幅広い年齢層・世代の多様なニーズに沿った事業展開と支援が必要です。

また今後はさらに多様化、複雑化、複合化していく地域の課題に対して、いかにケアプラザの各部門がそれぞれの専門性を活かし、連携した効果的な支援を図れるかが重要となってきます。

現在は民生・児童委員、地区社協が中心を担い活発に住民活動が行われていますが、一方では後継者が少ないことが課題となっています。担い手の不足や高齢化はどの地域でも共通課題となっていますが、地域活動へと繋がる事業の開催について特に重点をおき事業を実施していきます。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

昨年度に引き続き同法人内の知的障がい者の相談を受ける「杜の生活支援室」と必要に応じて情報共有し対応にあたります。

また子どもや障害者分野の相談は、行政機関に速やかに連絡をとり、対応が遅れないように気をつけていきます。

高齢者に関わる相談は、相談件数も多く慣れていることもありますが、他機関（行政や居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関等）と連携をとりながら、適切に対応できるようにしていきます。

#### (2) 各事業の連携

地域活動交流と地域包括支援センター、生活支援コーディネーターがそれぞれの業務の特性を活かした情報収集を行い、またその情報を合同会議等で共有し、効果的な地域支援にあたります。具体的にはインフォーマルサービスの立ち上げや支援、ボランティア講座の共同開催等、各事業における専門性をつなぎ合わせ、支えあえる地域づくりを推進します。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・各事業とも人員配置基準に従い、必要な資格要件を満たした職員を適正に配置します。また外部への研修参加を推奨し、個々の専門性を高めるとともに、参加した職員による伝達研修を実施し、職員全体の資質向上に努めます。
- ・公設の施設として、住民、地域団体、事業者等に対し公正中立な立場で業務にあたります。特に介護保険事業関係においては、相談者の意志を尊重した事業所の選択を心掛け、事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が分かるよう取り組みます。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・地域の方々が協力し合い、安心して暮らせる豊かな地域づくりに向けた活動を円滑に進められるよう、「さかえ・つながるプラン」における地区別計画推進においてネットワークづくりに取り組みます。支えあいネットワークでは事務局として区役所、区社協と協働して、運営が円滑に運ぶようサポートします。
- ・地域のボランティア団体が繋がり持つことで、より活動が活発になるよう交流会等の開催や、貸館登録団体が情報交換を行える場としての連絡会を行います。

### (5) 区行政との協働

- ・セーフコミュニティ関連事業について、区と協働し安心・安全なまちづくりに組んでいきます。
- ・区役所の担当ケースワーカーや保健師と日常的に情報を共有し、相談者や地域の要援護者の支援にあたるほか、定例の区・包括会議を活用し困難ケースなどの支援方法の検討を行っていきます。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ・定例の自主事業の継続とともに、高齢者や障がい児・者、子ども関連支援事業を包括支援センター、生活支援コーディネーターや関係機関との連携のもと、運営開催します。
- ・新たな地域の担い手となる人材確保や参加者同士の交流を目的に、利用の少ない男性等も巻き込むことが出来る様な連続講座や集いの場を企画し、新たな自主グループとしての活動に繋がるようサポートします。
- ・子育て期の方々でも参加しやすい環境を整え、将来的に福祉保健活動の活動者と繋がるような講座を企画します。
- ・近隣の小・中学校とも福祉教育などを通して積極的に交流をし、学校への出前講座などの依頼にも適宜協力していきます。

#### 【定期事業】

- ・ふれあいの会 (22回/年・地域サロン：高齢者支援事業)
- ・おたすけボラ・中野 (適宜/地域高齢者・障がい者生活支援事業)

#### 【子ども・子育て支援事業】

- ・山田陽治さんによる「自然の楽校」 (4月開催予定)
- ・おやこのひろば (共催事業) (5・7・10・2月開催予定)
- ・子ども手作り講座 (7～8月開催)
- ・子育て応援講座 (共催事業) (開催時期 未定)
- ・小・中学校 福祉教育 (開催時期 未定 複数回)

【障がい児・者支援事業】

- ・障がい児余暇支援事業（栄区ケアプラザ6館共催）（8月開催予定）

【高齢者支援事業】

- ・地域力UP講座（4回連続 5～6月）※フォローアップ講座あり

【ボランティア関係・地域支援等】

- ・よこはまシニアボランティアポイント講習会（11月開催）
- ・ボランティア講座（包括・生活支援共催 9～10月開催予定）
- ・なかのDEライブ（ボランティア交流・発表会 9月開催予定）
- ・スープの会（6回／年：共催）※単発講座予定あり
- ・こんにやく作り講座（12月開催）
- ・障がい理解講座（11月開催予定）
- ・貸館調理室利用団体連絡会（8・12月開催）

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・登録団体の福祉保健活動に必要な情報提供を貸館抽選日や受付時などに行い、活動の活発化をサポートします。
- ・夜間の貸館稼働率の向上を目指し、積極的に空き状況を発信するなど、夜間の登録活動団体を増やすための講座などを企画します。
- ・貸館利用団体連絡会を定期的に開催し、登録利用団体からのご要望、プラザからの利用時のお願いや災害時の対応、衛生面の知識の共有など情報交換の場を設定します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・色々なボランティア同士の交流や協働の場をコーディネートしていく中で、ボランティアのネットワーク構築のサポートにも努めます。
- ・「よこはまシニアボランティアポイント」登録研修会（11月）を開催し、ボランティアの意欲の向上や、個々の活動の幅を拡充できるよう支援します。
- ・地域の高齢者・障がい者の生活支援ボランティアグループ「おたすけボラ・中野」の事務局として、活動のサポートを行ないます。広範囲の地域からの依頼増加や、ニーズが多様化する中、活動者のスキルアップや新たな協力者の発掘に努めます。
- ・第3期推進本郷第三地区支えあいネットワークのボランティア分科会と協働し、地域の担い手向けにも障がい理解などのスキルアップ研修を実施していきます。
- ・ボランティアを育成する為の連続講座を他部門（包括・生活支援など）と協働して積極的に開催し、活動者の高齢化が進む地域のニーズに合わせた新たな協力者を発掘・育成するためのサポートを行ないます。
- ・地域住民向けの趣味を楽しむ講座を積極的に開催し、新たな仲間づくりや地域活動への協力のきっかけ作りもコーディネートしていきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・自治会・町内会や地域の福祉関係団体の会議・行事やサロン等に積極的に参加し、関係者との交流の中で情報の収集に努めます。
- ・第3期地区別計画の推進を通して、既存の活動者・団体や関係機関と協力し、地域との連携を図ります。その中で、地域の課題やニーズについての情報共有を行ないます。
- ・「ボランティアの集い」や「なかのDEライブ」を開催し、ボランティア同士の交流や情報提供・交換の場とします。
- ・広報誌「杜からの風」を定期的に発行し、生活に密着した福祉保健情報やケアプラザの事業について情報発信を行い、地域住民の福祉保健活動や出会いのきっかけとなるような広報誌づくりを目指します。（年間4回発行予定）
- ・ホームページの更新を定期的に行い、最新の情報をわかりやすく提供できるよう努めます。
- ・広報さかえや地区の回覧板・掲示板を活用し、自主事業の情報の発信や広報誌などを配布します。また、館内のパンフレットスタンドを常に見やすく整理し、地域の来館者の求める情報を分かりやすく、気軽に持ち帰れるように工夫します。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- ・支えあいネットワーク実施の町内会自治会訪問や今年度3月に開催された地域ケア会議でのつながりや参加者の思いを基に、情報共有の大切さやその活用に関する講座を地域包括支援センター、地域活動交流部門とともに開催します。
- 【ボランティア関係・地域支援等】
- ・支えあいマップ作り講座（2回連続 6～7月 計2回）
- ・よこはまシニアボランティアポイント講習会（11月開催）
- 【高齢者、地域活動者支援事業】
- ・PC講座（地域交流と共催／開催時期 未定）

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 支えあいネットワーク、高齢者等関連分科会、ボランティア分科会】
- ・上記ネットワークやその2分科会がそれぞれにアセスメント等を実施した場合、それを共有します。
  - 【支えあいマップ作り講座】
  - ・単位町内会自治会で高齢者を支えるための仕組みづくりへと繋げられる講座を包括支援センター、地域活動交流部門とともに開催します。成果物のみならず作成段階で各町内会の方たちの情報共有も目的のひとつとします。
  - 【ちょこボラグループ定例会出席】
  - ・地区内のちょこボラグループへの依頼などを地域課題としてとられます。

### (3) 連携・協議の場

・地域福祉保健計画の推進母体である支えあいネットワークやその分科会を協議体としたいと思います。また、単位町内会自治会において、高齢者世帯の生活支援や見守りの活動を検討する会議体を協議体とします。

### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

・隣接するケアプラザとインフォーマルサービスや地域課題について情報を共有します。また、ケアマネジャーからインフォーマルサービスについての情報を求められた場合には提供し、ともに地域の高齢者のより安全で安心な暮らしを支えます。

#### 【その他】

・移動支援について、区域で研修や学習の機会があれば参加したいと思います。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ① 地域におけるネットワークの構築

署内においては、地域活動交流部門や生活支援コーディネーターと協働し、地域の社会資源や地域のネットワークを把握し、相談支援に活かせるようにしていきます。また対外的には区福祉保健センターや医療機関、介護保険サービス事業者、区社会福祉協議会、民生委員等と連携し、寄せられる相談に対してスムーズな問題解決をはかることができるようにしていきます。

#### ② 実態把握

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぎます。さらに個別ケースの相談から、地域課題を抽出できるような視点を持って業務に取り組みたいと思います。  
また各種統計資料や地区別の情報を収集しながら、地域の実態把握につとめます。

#### ③ 総合相談支援

本人、家族、近隣住民などから相談を受けた場合、的確な状況把握等を行い、専門的・継続的な関与または緊急の対応が必要かどうかを判断します。  
適切な情報提供を行うことにより相談者自身が解決できると判断した場合には、相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を実施します。また相談を地域別に把握し、相談傾向の分析をしながら出てきた地域課題に対して、地域ケア会議を開催し、講座を企画実施して住民力の向上や地域づくりに活かしていきたいと思います。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見制度・消費者被害防止の普及・啓発について、高齢者を対象とした地域のサロンで出前講座を積極的に行います。また年度内4回、ケアプラザで権利擁護講座を開催します。

成年後見制度の具体的な利用について、相談があった場合は内容に応じて適切な関係機関と連携し、申し立て支援を行います。

県・市の両消費生活センターと連携し、相談の早期解決にあたります。

### ② 高齢者虐待への対応

区高齢支援課や各相談機関と連携して、迅速な課題解決に努めます。虐待を受けた人だけでなく、養護者についても支援を行っていきます。

虐待の予防・早期発見のため、介護保険事業所の職員に向けた出前講座を6地域包括社会福祉士共催で行います。

介護者のストレス軽減や介護の知識を持ってもらうため、「介護者教室&中野カフェ」を年4回開催します。

地域住民に向けて虐待予防・早期発見のための視点をもって見守り活動がしていただけるよう、サロンや地域の出前講座で積極的に情報を発信し普及・啓発に努めます。

### ③ 認知症

認知症サポーター養成講座を小学校の福祉教育等含め、幅広い年齢層にむけ出前講座を中心におこなっていきます。また、その際に介護家族の経験談を話してもらう機会を設け、より認知症の方やその家族の理解が深められるような内容にしていきます。

認知症を介護する人もされている人も癒やされ、共にいられる「居場所」としても機能する「介護者教室&なかのカフェ」を年4回開催します。

認知症の相談を早期に適切な医療機関や支援機関につなげられるよう、情報を整理し対応につとめます。

栄区若年性認知症「笑風の会」に参加し、若年性認知症の人やその家族の支援を継続します。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

ケアマネジャーと地域の民生委員やボランティア団体、介護保険サービス事業者等とのネットワーク構築のための取り組みをおこなっていきます。  
またこれまで同様連合町内会ごとに行われる見まもりネットワーク事業等に、積極的にかかわっていきます。  
さらに生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと協力し、新たなインフォーマルサービスの創出を目指していきます。

#### ②医療・介護の連携推進支援

ケアマネジャーと医療機関等とのネットワーク構築のために勉強会等を開催していきます。また栄区在宅医療相談室と協働し事例検討会を開催します。  
栄区多職種連携チーム会議に出席し、栄区における医療と介護の連携促進のための具体的な対策を検討していきます。

#### ③ケアマネジャー支援

ケアマネジャーからの相談から把握した地域ニーズを、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと共有し、地域全体の支援に活かせるようにしていきます。  
ケアマネジャーからの相談に対して、必要に応じてケースカンファレンスや地域家会議を開催していきます。  
栄区 6 館の地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが協働し、年間複数回の新任・就労予定ケアマネジャー研修を開催していきます。

### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

個別ケースの地域ケア会議を開催し、多職種の専門的な支援を交えて検討することで、個別支援の充実をはかるとともに、そこから見えてくる地域課題を把握し、解決に導くための地域づくりを目指していきます。  
地域の保健・福祉・医療サービスやインフォーマルサービスなど地域の多職種による包括レベルの地域ケア会議では地域課題を検討し、地域づくり・資源開発に向けて取り組んでいきます。

--

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）
横浜市介護予防・日常生活支援総合事業は多くのサービスが増えました。その方個々に適したサービスが受けられるようサービスを把握し委託居宅介護支援事業所へも一緒に考えて行く立場で自立に向け支援していきます。特にインフォーマルサービスについては積極的に取り入れ地域でその人らしい生活が送れるよう指導していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業
地域に出向いた介護予防講座の開催やサロン等に参加し、介護予防の普及啓発を行います インフォーマルサービスの構築の為に担い手作りが、自分自身の介護予防につながるというテーマで介護予防普及啓発事業を行い、ボランティア活動へつなげていきます。 昨年に引き続き、転倒・認知症予防グループ等の介護予防に関する自主グループへの支援をしていきます。

その他


## 以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

- ・ 建物、設備面において老朽化が進んでいます。複合館の SELP・社、横浜市と協議を行いながら施設の長寿命化を計画的に進めていきます。
- ・ 市民利用施設として安全性の確保と、良好な機能の保持を目的として建物・設備の適切な維持管理に努めます。空調・電気設備から機械警備・エレベーター・自動ドア等、定期的に保守点検を実施する委託契約をそれぞれ専門業者と締結していますので、点検時には業者から設備状態について聞き取り、常に予防保全を心掛けます。また月に1度の全館定期清掃と日常清掃、施設の周りの植栽の剪定作業や消毒も専門業者に委託し、常に清潔な環境を提供できる体制を整えていきます。
- ・ 職員一人ひとりが各部の日常的な点検・整備・美化の意識を持ち、快適で安全な空間づくりに取り組みます。

#### イ 効率的な運営への取組について

- ・ 地域ケアプラザの機能を発揮できるよう、部門間で連携を緊密に取り課題解決にあたるとともに事業展開を行っていきます。
- ・ 適正な人員配置を行ったうえでの適切な労務管理、節電対策、物品購入時の十分な検討など運営を行うための経費節減、経営努力に努めます。

#### ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情に関しては、法人の苦情解決規定、また事業所の「苦情対応マニュアル」に従い対処します。各部門に「相談・苦情窓口」を設け、受け付けた職員が相手の話を良く伺い上司に報告、部門により対処できる内容か、現場職員（所長・副所長・部門管理職・担当職員）で構成する内部の苦情対策委員会あるいは、法人の苦情対策委員会であるか、行政機関への申し立てが必要であるか等を迅速に判断し対応します。また申し立て・対応内容は詳細に記録し、内容に応じて関係機関に報告します。いただいた苦情は、真摯に受け止め業務改善に活かします。
- ・ 館内にご意見箱を設置し、ご意見ご要望を申し出やすい環境を整えます。また定期的に利用者アンケートを実施し、環境の改善やサービス体制の見直しに繋げていきます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯対策においては、警備会社に委託し機械警備で対応しています。職員は、要施錠箇所の確認を行い防犯に努めます。緊急時には、どの職員でも対応出来るよう、事故対応マニュアルを準備し、連絡先なども管理しています。
- ・ 消防計画に基づき防災訓練（火災、地震）を実施します。（年3回）
- ・ 福祉避難所として地域と連携した発災時の対応の訓練や、職員間での備蓄物資の点検を実施します。

#### オ 事故防止への取組について

- ・ヒヤリハットに取り組み、また職員全員でその内容を共有することによって大きな事故に結びつかないように取り組みます。
- ・副主任以上で構成されるリスクマネジメント委員会では、事故の内容に関わらず部門を超えて問題を共有しサービスの内容、職員の知識技術とあらゆる面で改善、向上に結びつくように努めていきます。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・個人情報漏えい防止チェックシートを活用し、職員意識を高めるために年度当初に職員研修を実施します。
- ・個人情報に該当する書類を外部に発送する際（FAX、郵便物）は2名体制でダブルチェックを行い、漏洩防止に努めます。
- ・ケースファイル等の個人情報が含まれる書類については、原則として外部への持ち出しは行わないようルール化しています。
- ・施設内で活動するボランティア、実習生には、事前に活動中に知り得た個人情報の守秘義務について説明します。

#### キ 情報公開への取組について

- ・ケアプラザでの業務、文書は情報公開の対象となることをふまえ、適切な記録、報告書の作成を行います。
- ・ホームページ上において運営状況や自主事業を含む福祉保健活動に関して、常に最新情報が発信できるよう更新に努めます。

#### ク 人権啓発への取組について

- ・職場内において倫理、虐待についての研修を行い、職員間で人権に対する意識の向上に努めます。地域に対しても、「障害の理解」「認知症の理解」などをテーマとした講座や、勉強会などを開催し、人権啓発を行なっていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

職員全員が徹底した分別とごみを出さない努力をしています。例えば使用済みコピー用紙は裏面も使用し、コピー機に合わない紙はメモ用紙として使用します。メモが済んだものは切り裂いて「紙ごみ」とし、極力「生ごみ」として出さない等、基本を守るようにしています。さらに生ごみ処理機を設置し、堆肥化した生ごみを併設施設の有機農業に利用することによってごみの減量化に取り組んでいます。また、全館で利用者が使用しない廊下等での電気は消灯、エアコンは停止します。夏場・冬場の冷暖房は省エネ設定温度としています。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者 看護師	1名	(常勤兼務)
主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	2名	(常勤兼務)
予防プランナー	2名	(非常勤)

#### 《目標》

介護予防・日常生活支援総合事業になって間もないので、その目的に沿って住民主体による支援その他の多様なサービスを取り入れていきます。  
本人に合った適正なサービスの利用促進につなげていきます。  
他職種部門とも適宜話し合い、委託事業所にも指導助言していきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 
- 
- 

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

#### 《利用者目標》

※	単位は省略してください。					【単位：月人】
	6月	7月	8月	9月	10月	
	180	180	180	180	180	
	10月	11月	12月	1月	2月	
	180	180	180	180	180	

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 : 1 名
- 常勤専従 : 4 名
- 非常勤兼務 : 1 名

《目標》

- (1) 関係機関と連携、協働を推進し、地域に根ざした支援が出来るよう専門職としての役割、責任を果たし地域の皆様から信頼され、必要とされるケアマネジャーを目指します。
- (2) ケアマネジャーとしての質の向上を図り、利用者の望む生活に添ったケアマネジメントの提供が出来るよう努めます。

(1) 基本姿勢

利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の意思を尊重し可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援を行います。

(2) 連携・協働

行政・保健医療・福祉サービス・各関係機関とのチームケアを推進すると共に利用者を支えるネットワークを構築できるよう努めます。

(3) 職員の資質・専門性の向上

ケアマネジメントに必要な知識及び技術を取得し、一人ひとりが支援者としてより専門性を高められるようスキルの向上を図ります。

(4) 特定事業所加算Ⅱの算定

利用者が、休日や夜間帯でも不安なく安心して生活できるよう24時間の連絡体制を確保し相談支援に取り組めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 特定事業所加算□の設定

24時間の連絡体制を確保し相談支援を行なっています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	150	150	150	150	150
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	150	150	150	150	150

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分【1回あたり】		2割負担分【1回あたり】	
(要介護1)	691 円	1382 円	
(要介護2)	815 円	1631 円	
(要介護3)	946 円	1893 円	
(要介護4)	1075 円	2150 円	
(要介護5)	1204 円	2409 円	
●食費負担	750円		
●入浴加算	53円【1回】		
●口腔機能向上加算	160円【1回】		
●サービス体制強化加算I(イ)	19円【1回】		
●中重度者ケア体制加算	48円【1回】		

※ その他、利用実績に応じて介護職員処遇改善加算（I）が付きます。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:40～16:40

《職員体制》

- 管理者 1名 ● 生活相談員 4名
  - 介護職員 15名
  - 看護職員2名 ● 機能訓練指導員 4名
- ※ いずれの職員も介護予防通所介護職員と兼務

《目標》

- 季節感のあるデイルームにし、利用するのが楽しいと感じられる雰囲気づくりをします。
- 生活とりハビリの理念の基、寝たきり・閉じこもりを作らない取り組みをします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 買い物という社会参加を通じて、併設の授産施設の利用者とも交流が盛んに行われて、お互いに良好な関係性を築いていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
750	750	750	750	750	750
10月	11月	12月	1月	2月	3月
750	750	750	750	750	750

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 生活向上グループ活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分【1月あたり】                      2割負担分【1月あたり】
- （要支援1）            1765円    3530円
- （要支援2）            3620円    7240円
- 食費負担    750円【1回】
- 生活向上グループ活動加算    107円【1月】
- サービス体制強化加算Ⅰ                      77円(要支援1)【1月】
- サービス体制強化加算Ⅰ                      154円(要支援2)【1月】

※ その他、利用実績に応じて介護職員処遇改善加算（Ⅱ）が付きます。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:40～16:40

《職員体制》

- 管理者            1名                      ● 生活相談員            4名                      ● 介護職員            15名
- 看護職員        2名                      ● 機能訓練相談員        4名

《目標》

- ADLの維持、向上を図ります。
- ケアプラザを利用するのが楽しいと感じられる雰囲気づくりをします。
- 寝たきり・閉じこもりをつくらないようにします。
- 生きがいをもち、楽しい在宅生活が送れるようにします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 知的障害者施設【授産】を併設しているため、パン、お菓子、うどん、陶器等の買い物をすることができます。
- レクリエーションとして、うどんやパン、陶器を実際につくることができます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	15	15	15	15	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	15	15	15	15	15

平成30年度「中野地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,004,500		18,004,500	18,004,500	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	450,000		0	0	0	事業参加費
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	22,042,000	0	21,592,000	21,592,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,000,000		12,000,000	0	12,000,000	
本俸	7,400,000		7,400,000	0	7,400,000	
社会保険料	1,300,000		1,300,000	0	1,300,000	
手当計	2,885,000		2,885,000	0	2,885,000	
健康診断費	84,000		84,000	0	84,000	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	0	6,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	135,000		135,000	0	135,000	
その他	190,000		190,000	0	190,000	
事務費	786,858		786,858	0	786,858	
旅費	5,000		5,000	0	5,000	
消耗品費	120,000		120,000	0	120,000	
会議賄い費	50,000		50,000	0	50,000	
印刷製本費	150,000		150,000	0	150,000	広報紙等
通信費	135,000		135,000	0	135,000	切手、ハガキ、電話等
使用料及び賃借料	88,400		88,400	0	88,400	
横浜市への支払分	88,400		88,400	0	88,400	ゴミルート回収等
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	120,000		120,000	0	120,000	
職員等研修費	30,000		30,000	0	30,000	
振込手数料	10,000		10,000	0	10,000	
リース料	35,000		35,000	0	35,000	PC
手数料	10,000		10,000	0	10,000	
地域協力費	10,000		10,000	0	10,000	
その他	23,458		23,458	0	23,458	渉外費等
事業費	744,000		744,000	0	702,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	702,000		702,000	0	702,000	
管理費	6,627,142		6,627,142	0	3,127,142	
建築物・建築設備点検	36,000		36,000	0	36,000	予算:指定額
光熱水費	3,500,000		0	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	1,800,000		1,800,000	0	1,800,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械警備費	100,000		100,000	0	100,000	
設備保全費	526,000		526,000	0	526,000	
空調衛生設備保守	150,000		150,000	0	150,000	
消防設備保守	110,000		110,000	0	110,000	
電気設備保守	120,000		120,000	0	120,000	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000	0	50,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	96,000		96,000	0	96,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	191,142		191,142	0	191,142	
公租公課	960,000	0	960,000	0	960,000	
事業所税			0		0	この列は入力しない
消費税	960,000		960,000	0	960,000	
印紙税			0		0	この列は入力しない
その他( )			0		0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0		0	この列は入力しない
当該施設分			0		0	この列は入力しない
二一対対応費			0		0	この列は入力しない
支出合計	21,118,000	0	21,118,000	0	17,576,000	
差引	924,000	0	474,000	21,592,000	△ 17,576,000	

自主事業費収入	300,000		300,000	0	300,000	
自主事業費支出	300,000		300,000	0	300,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	130,000		130,000		130,000	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	8,400		8,400	0	8,400	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	121,600		121,600	0	121,600	

平成30年度「中野地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	29,659,000		29,659,000		29,659,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	610,000	0	0		0	参加費、実習謝礼金等
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充充分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	36,209,000	0	35,599,000	0	35,599,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,055,000	0	31,055,000	0	31,055,000	
本俸	18,000,000		18,000,000		18,000,000	
社会保険料	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
手当計	9,000,000		9,000,000		9,000,000	
健康診断費	25,000		25,000		25,000	
勤労者福祉共済掛金	25,000		25,000		25,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
その他	5,000		5,000		5,000	
事務費	545,912	0	545,912	0	525,912	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	50,000		50,000		50,000	
会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	20,000		20,000		20,000	
通信費	80,000		80,000		80,000	切手、ハガキ、電話
使用料及び賃借料	20,000	0	0	0	0	
横浜市への支払分	20,000				0	ゴミルート回収等
その他	0			0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	75,000		75,000		75,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	210,912		210,912		210,912	車両リース、PC、介護ソフト等
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	10,000		10,000		10,000	
事業費	2,118,572	0	2,118,572	0	2,118,572	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	1,028,572		1,028,572		1,028,572	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算：指定額
管理費	1,879,516	0	1,879,516	0	1,879,516	
建築物・建築設備点検	10,000		10,000		10,000	予算：指定額
光熱水費	875,000	0	875,000		875,000	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	450,000		450,000		450,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
機械警備費	20,000		20,000		20,000	
設備保全費	131,500	0	131,500	0	131,500	
空調衛生設備保守	37,500		37,500		37,500	
消防設備保守	27,500		27,500		27,500	
電気設備保守	30,000		30,000		30,000	
害虫駆除清掃保守	12,500		12,500		12,500	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	24,000		24,000		24,000	
共益費	0		0		0	
その他	267,016		267,016		267,016	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	35,599,000	0	35,599,000	0	35,579,000	
差引	610,000	0	0	0	20,000	

自主事業費収入	100,000					
自主事業費支出	100,000					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名：中野地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(単位：千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	9500		9500	33000		33000	80000		80000	3000		3000
	その他	0	0	0	370	0	370	17788	0	17788	350	0	350
	介護予防ケアマネジメント費			0			0			0			0
	事業・負担金収入			0			0	16000		16000	350		350
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0	370		370	1788		1788			0
<b>収入合計(A)</b>		9500	0	9500	33370		33370	97788		97788	3350	0	3350
支出	人件費	3700		3700	28000		28000	78000		78000			0
	事務費			0	1800		1800	11000		11000			0
	事業費			0	700		700	16000		16000			0
	管理費			0			0			0			0
	その他	5000	0	5000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	5000		5000			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
<b>支出合計(B)</b>		8700	0	8700	30500	0	30500	105000	0	105000	0	0	0
<b>収支 (A) - (B)</b>		800	0	800	2870	0	2870	-7212	0	-7212	3350	0	3350

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
若年性認知症の集い 笑風の会	①介護者本人	30000	地活	21000	9000			29000	1000
	②30名程度		包括						
	③300円程度		生活						
ふれあいの会	①地域	90000	地活		80000			85000	5000
	②30名程度		包括	10000					
	③原則100円		生活						
ぐるーぶ・なのはな	①障がい者	10000	地活	10000					10,000
	②30名まで		包括						
	③無料		生活						
おたすけボラ・中野	①地域	4000	地活	4000					4000
	②特になし		包括						
	③特になし		生活						
(6回連続講座) スープの会	①地域		地活						
	②60名まで		包括						
	③1回4,000円		生活						
(単発スペシャル) スープの会	①地域	20000	地活	10000	10000		5000	14000	1000
	②20名程度		包括						
	③500円		生活						
こども手作り講座	①地域	9000	地活		9000		3000	6000	
	②15名程度		包括						
	③600円		生活						
山田陽治さんの 自然の楽校	①親子	60000	地活	60000			30000	30000	
	②80名程度		包括						
	③500円		生活						
地域力UP講座 (4回連続)	①地域	25000	地活	5000	20000		20000	4000	1000
	②20名程度		包括						
	③1000円(4回で)		生活						
障がい児余暇支援 (6CP共催)	①障がい児	20000	地活	12500	7500			19000	1000
	②15名まで		包括						
	③500円		生活						
貸館利用団体連絡会 (夏・冬)	①地域	10000	地活	10000				10000	
	②30名程度		包括						
	③無料		生活						
こんにやくづくり講座	①地域	7500	地活		7500			7500	
	②15名程度		包括						
	③500円		生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
なかのDEライブ	①地域	7000	地活	7000				6000	1000
	②50名程度		包括						
	③無料		生活						
こども広場モーリーズ	①未就園児親子	2000	地活	2000					2000
	②特になし		包括						
	③適宜材料費		生活						
福祉教育	①小学生	6000	地活	6000			6000		
	②100名程度		包括						
	③無料		生活						
子育て応援講座	①地域の親子	5000	地活	5000			3000	1000	1000
	②20名程度		包括						
	③無料		生活						
(4部門共催) ボランティアの集い	①地域		地活						
	②100名程度		包括						
	③無料		生活						
おやこのひろば	①地域の親子		地活						
	②20名程度		包括						
	③200円		生活						
よこはまシニア ボランティアポイント 登録研修会	①地域		地活						
	②30名程度		包括						
	③無料		生活						
権利擁護講座	①地域		地活				36,000		10,000
	②30名程度		包括						
	③無料		生活						
支えあいマップ作り	①地域		地活						
	②20名程度		包括						
	③無料		生活	3,000				1,000	2,000
PC講座	①地域		地活						
	②12名程度		包括						
	③300円		生活	5,000			5,000		
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
若年性認知症のつどい「笑風の会」	<p>栄区内6館と関係機関が協力し、若年性認知症の人とその家族を支え、自らの医師に基づいて地域福祉の向上に努めます。</p> <p>若年性認知症の方と家族の集いを栄区内ケアプラザ6館及び関係機関と共催で開催。ご本人向けにはレク、ご家族向けには悩みなどを話し合う懇談会を実施。</p>	<p>年3回 (6、11、2月)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいの会	<p>地域の交流の場として、茶話会を中心に様々な行事を開催します。仲間づくり・介護予防の場として身近に集える機会を提供します。茶話会を中心にボランティア活動の導入の場として機能しています。また包括支援センターの介護予防の啓発の場としても機能していきます。</p>	<p>概ね毎月2回程度 (金曜)開催</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おたすけボラ・中野	<p>地域で暮らす高齢者の生活サポートや担い手の発掘・育成を行ううえで、支えあう地域づくりを目的とします。</p> <p>地域の高齢者、又は障がいを持った方の生活上のちょっとした困り事のお手伝いをするボランティアグループの活動。ケアプラザが事務局となり、定例運営会議等を行います。</p>	<p>定例会 年6回 活動 随時</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやこのひろば	<p>地域の子育て活性化と親子の交流の場の提供を目的とします。</p> <p>おやこCLUBチューリップとの共催により、地域の子育て中の親子を対象に、ケアプラザを会場として交流の場を提供し、レクリエーションを通して親子同士の親睦を図る場をつくります。</p>	<p>年4回開催</p>

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スープの会	<p>辰巳芳子氏のスープの会と共催し、地域で高齢者・障がい者の介護やこどもの育児に携わる方向けに、「体と心にやさしいスープ」の作り方を共有します。</p> <p>なお、今年度は定例の6回以外にも単発の講座を企画予定。地元の食材を使って「食べる」ことの楽しさを地域住民に再確認して頂く機会とします。</p>	<p>年間6回開催 (単発講座1回追加予定)</p>
山田陽治さんの自然の学校	<p>【目的】親と子のふれあい/地域愛着の形成</p> <p>自然観察指導員の山田陽治氏を講師として招き、栄区の自然の豊かさを知り、またその自然の中で親子でふれあい・遊ぶことのすばらしさを通じて、自らが暮らす地域への愛着形成を促します。</p>	<p>年1～2回 (4月他)</p>
子ども手作り講座	<p>地域の子どもの交流・余暇支援や幅広い年齢層のケアプラザ利用を目的とし、夏休みを使った小学生向けの手作り教室を企画。地域の小学生ボランティアなどへの興味付けも図ります。</p>	<p>8月(1回)</p>
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	<p>ボランティア支援・育成を目的とし、横浜市介護支援ボランティアポイント事業「よこはまシニアボランティアポイント」の登録研修会を栄区内ケアプラザ6館で協力して隔月輪番制で実施。区内で活動しているボランティアの方が参加しやすい仕組みとなっており、この事業をきっかけに新しい活動者の発掘にも繋がっています。</p>	<p>11月(1回)</p>

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい児余暇支援	栄区内の各ケアプラザ（6館）との共催により、休日・休暇中の障がい児の社会参加の場づくりや地域への障がい理解を目的としています。 当日は、買い物、昼食づくりやリトミックなどを計画し、ボランティア、学校や障がい関係機関（基幹相談支援センター 径など）とも連携・協力しながら進めていきます。	8月予定（1回）
貸館調理室利用団体連絡会	貸館を利用する地域住民の交流・情報交換の場を提供し、利用時のお願い（備品などの取り扱いや管理方法などの確認・清掃の仕方など）を共有をする機会とします。 なお、8月には調理室の棚卸し作業と清掃、12月には食品衛生の講話と清掃をあわせて行います。 今年度は、日頃ご意見を伺う機会の少ない土日や夜間の利用団体向けにも連絡会を実施予定。災害時の避難経路などの確認も合わせて行います。	（8・12月）
こんにやく作り講座	SEL P・杜の事業協力のもと、食品加工部門の利用者を講師とし、こんにやく作り講座を実施。 講座を通し、複合館である障がい者施設SEL P・杜の活動を地域に知ってもらう機会とすると共に、参加者の交流の場とします。	1回（12月）
なかのDEライブ（ボランティア発表交流会）	ケアプラザを利用して活動を行っている福祉保健活動団体向けに、団体同士の交流と活動内容の紹介・発表の場の提供をすることで、団体の活動の活発化を図ります。	1回（9月）

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
福祉教育	近隣の小学校児童を対象に地域の福祉保健活動の拠点となるケアプラザの役割や機能を知る機会とします。また、ケアプラザを拠点として活動するボランティアを見学したり交流する中で、地域で生活する子ども～高齢者までがお互いに支えあうことが、安心して暮らせるまちづくりへと繋がることを学びます。また、学齢期から福祉教育を行うことで、その体験が福祉に目を向けるきっかけとなるように、学齢に合わせた内容で継続的に学びの場を提供できるよう、学校と連携しながら進めていきます、	複数回実施予定
子育て応援講座	子育て支援拠点「にこりんく」やこども家庭支援課との共催で子育て支援講座を計画。親子連れが参加しやすい身近な地域で講座を開催し、より多くの方へ子育て情報の提供を行います。	1回
連続（包括・生活支援共催）ボランティア養成講座	【目的】地域住民が住み慣れたまちでちょっとした困り事を助け合えるような仲間づくりをする為のきっかけづくりを目的とします。（包括・生活支援と共催）	9～11月開催予定
ボランティアの集い（4部門共催）	ボランティア支援・育成を目的とした、ケアプラザ事業に関わるボランティア間、職員との交流会・研修会。ケアプラザで活動するボランティア同士の横のつながりを深め、新たな活動の広がりを支援します。	1回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4回連続地域力UP講座 「地域を知ろう・歩こう・育もう」	活動団体やボランティアの増員を諮るため男女問わず参加者同士の親睦のきっかけ作りとなる連続講座を開催。4回通して「歩く」ことをテーマにした屋外メインの講座で、仲間と楽しみながら栄区の新たな魅力を発見してもらう内容で実施。講座終了後もケアプラザが新たな活動や交流の場となるようサポートすることで、登録団体としての活動や更には地域活動をはじめるきっかけ作りに繋げることを目的とします。	5/22：「農」を知る (講師 こども農園) 5/29：「自然」を写す (講師 パソボラ横浜) 6/12：「古道」を知る (講師 埋蔵文化財センター) 6/19：「川」を知る (講師 いたち川OTASUKE隊)
介護者教室+なかのカフェ	介護をしている方同士がお互いの気持ちを分かち合えたり、介護知識を得るための場と、介護される方の居場所であることもめざしたカフェ方式の会。	① 6/16 (土) ② 9/15 (土) ③ 12/15 (土) ④ 3/16 (土) 13:30~15:30  年間4回
地域ケア会議	個別ケースの課題から地域課題を抽出し、さらにその課題解決に向けて、地域住民に働きかけていく会議を開催。	① 4/16 (月) ② 5/24 (木) ③ 7/26 (木) ④ 9/27 (木) ⑤ 11/22 (木) ⑥ 1/24 (木) ⑦ 3/28 (木) 年間7回
権利擁護講座	地域の高齢者を中心とした住民を対象に、特殊詐欺被害の防止、成年後見制度や相続・遺言に対する理解をふかめることで、認知症や病気になっても住み慣れた所で暮らし続けられるように専門家を講師に招き、知識の普及・啓発を行う。	① 5/10 ② 8/18 ③ 11/10 ④ 2/9 年間4回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市中野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
支えあいマップづくり講座	地域福祉保健計画の推進母体が実施した町内会自治会訪問や平成29年度3月開催の地域ケア会議でのつながりや地域の方たちの思いや考えを大切にするために、さらに自分の住む町のとつながりやその創出のためにできることは何なのかを共有するための講座を開催します。	6～7月（詳細未定） 全2回（理論編と実践編）

PC講座	貸室利用団体であり区域で活躍している「パソボラ横浜」さんのご協力のもと、地域の高齢者あるいは地域の活動者のより円滑な書類作成を支援する講座を開催します。	①高齢者支援であれば11月頃を予定（年賀状など） ②活動者支援であれば1～2月を予定（年度初めの書類など）  ①②どちらか年間1回
------	--	--

--	--	--

--	--	--